

福祉医療費助成を受けられているみなさんへ

各福祉医療費助成にて下表のとおり、医療費の一部負担が始まります。平成28年1月1日以降診療分の医療費からは、一部負担金を差し引いた額での助成となります。毎月の振り込み金額より差し引きますので、医療機関での支払方法に変更はありません。

◆対象となる福祉医療費助成

- ・小児(乳幼児)医療費助成
- ・心身障害者医療費助成
- ・重度心身障害老人等医療費助成
- ・ひとり親家庭等医療費助成



※平成28年1月以降、「小児医療費助成制度」は、「子ども医療費助成制度」に名称が変わります。

◆一部負担金(平成28年1月1日診療分から)

通院・入院の区分	1医療機関の一部負担金(月の1日から末日まで)
通院	500円(院外処方せん薬局を除く)
入院	1,000円(14日未満の入院は500円)

※同一の医療機関であっても、「入院」と「通院」、「歯科」と「歯科以外」は別計算になりますので、それぞれ一部負担金を差し引きます。

問合せ=保険年金課 医療係(内線327・328)

清掃センター休日業務のご案内(勤労感謝の日・天皇誕生日)

祝日にあたる日の収集・持込ごみの受付等は、下記の通りとします。ご協力をお願いします。

月日	可燃ごみの収集	持込ごみの受付	不燃ごみの収集日
11月23日(月) 勤労感謝の日	休み	休み	毎月第4月曜の区域は 11月26日(木)に変更
12月23日(水) 天皇誕生日	休み (ペットボトルの収集も休みます)	休み	毎月第4水曜の区域は 12月24日(木)に変更

※12月23日(水・天皇誕生日)のペットボトルの収集(第4水曜の区域)は、12月16日(水)に変更します(1週間早くなりますので、ご注意ください)。

問合せ=清掃センター(☎53-3463)

市税・国民健康保険税納付の夜間窓口を開設します

日時=11月24日(火)・26日(木)・27日(金)・30日(月) 各日17時15分~20時

場所・問合せ=

- ・税務課(108番窓口、内線273~276)
 - ・保険年金課(103番窓口、内線321・324・329)
- ※裏玄関をご利用ください。

11月12日(木)~25日(水)は、「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間

あなたは「配偶者やパートナーから暴力を振るわれるのは自分が悪いから…」とっていませんか?

女性を傷つける暴力は、身体的暴力だけではなく、行動の制限で自由を奪うことや性的な強要、また、大声で怒鳴ったり、脅す・にらむ・傷つく言葉をいつも言う・言うとおりにしないと不機嫌になる等、日常的に繰り返される言葉や態度であなたを不安にさせて支配していく事も暴力です。いかなる暴力も決して許されるものではなく、重大な人権侵害です。

『あなたは ひとりではありません』

市では、女性が抱える様々な悩みについて女性相談員が相談に応じます。

ひとりで悩みを抱えず、声を聞かせてください。

◆DV・女性相談(☎52-6240)

(土・日曜、祝日を除く8時30分~17時15分)

問合せ=人権施策推進課(内線245)

ママパプラス<赤ちゃんのお風呂編>参加者募集(参加無料・要申込)

- ・赤ちゃんのお風呂実習
赤ちゃん人形を使って実際に入れよう。

- ・先輩ママに聞く、出産・育児体験談

赤ちゃんを抱っこしよう。

- ・パパの妊婦体験

日時=12月17日(木)

13時30分~16時(13時~受付)

場所=さんて郡山

対象・定員=市内在住の妊婦と父親になる人、25組(単身・祖父母の参加も可能)

持ち物=母子健康手帳・筆記用具・手ふきタオル

申込・問合せ=電話で、保健センター「さんて郡山」(☎58-3333)へ



実際に体験すると不安が解消されました!